

新たな事務局体制がスタート!

専門機能と窓口業務の強化を目指して

県下商工会は、商工会合併後今日まで34年を経過するところとなっておりますが、職員の配置や支所の在り方の面で、これまでの画一的な組織体制（平成17年に県連が示した『商工会のあるべき姿』↓最終的に支所は1名体制となる）では組織運営が上手く機能しない状況が見られるようになっております。

当豊後大野市商工会でも、県下最大の合併商工会として7つの支所を擁していることから、本所・支所間、さらに支所間同士の連絡や連携体制が十分機能しているとは言えず、また、旧商工会からの体質を脱却しきれずに豊後大野市商工会としての一体感が醸成できていない状況にあります。

これを受けて、各商工会では、平成23年度において、商工会の機能をより発揮できるための地域の実情にあった新たな事務局体制と職員の配置について検討し、「今後の商工会のあるべき姿」として取り纏めたところであります。

豊後大野市商工会では、短期的な対応（平成24年4月1日からスタート）と中・長期的な対応に分けて取り組んで行くことになっております。

短期的な対応は、《支所存続型＋経営指導

員一部兼務型体制》として、これまで経営指導員1名体制であった清川支所と千歳支所について、経営指導員を半日ではあります但本所に配置し、その代わりに本所に配置していた記帳指導員を各々の支所に常駐させることと致しました。これによって、本所は経営指導員が従来の2名体制から4名体制となり、専門指導センターとしての機能の充実が図られ、また、支所は窓口業務の充実強化によって会員サービスの向上が図られるのも期待しております。

また、中・長期的な対応では、今後、少子高齢化の進展や後継者不足等によって会員数の減少、補助金の削減、職員の設置定数の見直しによる人員削減などが予想されることから、抜本的な組織戦略、財政戦略等の構築が求められるものと考えます。

具体的な体制としては、各支所の独立性は残しつつも、会員数の少ない清川支所、千歳支所、朝地支所については、それぞれ緒方支所、犬飼支所、大野支所との支所連携を行い、連携した支所を担当する1名の経営指導員と経営支援員（記帳指導職員等含む）が中心となって会員サービスが図られる組織体制の構築を考えております。

＊平成24年度事務局体制＊

本年4月からスタートした新たな事務局体制の成果等を踏まえ、また、新体制に対する会員の声をお聞きしながら、専門機能やスケールメリットをより発揮できる事務局体制や職員の効果的な配置をめざして行きたいと考えておりますので、ご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

●平成24年度の事務局体制（21名）●

○三重本所（支所）

事務局長	羽田野隆敏
広域指導課長	工藤龍雄
経営指導員	中嶋秀則（清川支所兼任） 小野隆徳（千歳支所兼任） 和田出（三重地区担当）
経営支援員等	足立裕子（補助員） 渡部千恵（補助員） 甲斐英富（記帳専任職員） 安部千鶴（記帳専任職員） 足立人美（記帳指導員） 後藤ハツ子（事業推進員）

○朝地支所

経営指導員	工藤 崇
経営支援員等	弓 茂子（記帳指導員）

○緒方支所

経営指導員	河野 朗
経営支援員等	首藤真弓（記帳指導職員）

○大野支所

経営指導員	角谷浩一
経営支援員等	三浦日出男（記帳専任職員）

○清川支所

経営指導員	中嶋秀則（本所兼任）
経営支援員等	久保田由美子（記帳指導員）

○千歳支所

経営指導員	小野隆徳（本所兼任）
経営支援員等	押川明子（記帳指導員）

○犬飼支所

経営指導員	増尾紗織
経営支援員等	赤星敦子（記帳指導員）



地域コミュニティ再生に向けた新たな商店街づくりを!

—市内商店街等の実態調査を実施—

豊後大野市商工会では、平成23年度の重点事業として、市の委託を受けて市内商店街及び商業集積地の実態調査事業に取り組み、この程調査の概要を取りまとめました。

この調査事業は、市内商店街等の振興を目的に「市内商店街及び商業集積地の活性化計画」の策定に向けての事前調査として取り組んだもので、店主300名と一般消費者1,000名を対象にアンケート並びにヒアリングを実施し、商店の実態や消費者の消費行動、ニーズ等を調査致しました。

事業者に対する調査では、店主の経営方針や考え方、後継者問題や少子高齢化対策、景気判断、消費者に対する意識等についてヒアリングを行いました。

また、消費者に対するアンケート調査では、普段の買物行動や商店及び商店街に対する意見・要望等を取りまとめました。

調査内容の集積及び分析にあたっては、株式会社大銀経済経営研究所に、また、調査を踏まえた今後の商業活性化に対する提案について、マーケティングプランナーの清水捷夫氏（有限会社アール・イー代表取締役）に提言を頂きました。

事業者に対するヒアリング調査からは、後継者不足、空き店舗対策、商業機能並びに地域づくりに関わる事業者同士の協力体制の脆弱さなどが浮き彫りとなり、今後、地域づくりや街づくり、賑わいづくりのために大型店等とどう共存していくか、また、自立経営意欲に見合った事業改善や継承の取組み支援が大きな課題となっています。

消費者アンケート調査からは、品揃えや交通アクセスの不便さ等地元商店・商店街に対する要望等が目立つところとなり、そうした消費者ニーズに対応していくために大型店やチェーン店にない地場商業の役割、取組みをどう推進していくか、地域コミュニティの核としての商店街づくり、世代に応じた人々の新たな溜まり場所、寄り道場所の創出が求められている結果となりました。

本年度は、この調査結果を踏まえて会員の更なる意見集約を行い、市が取り組む「商店街等の活性化計画」の策定に反映させていきたいと考えています。



第164回 商工会珠算検定

1級合格おめでとう!!



珠算検定が2月19日(日)、全国一斉に行われました。
豊後大野市商工会で難関である1級合格者を紹介します。



羽田野 涼子さん
(豊後大野市朝地町)



友岡 優さん
(豊後大野市大野町)



木附 絢音さん
(豊後大野市大野町)



後藤 凜央さん
(大分市)

5月 商工会スケジュール

開催日	会議名	時間	場所
5月7日 (月)	女性部 通常総会	午後 6時30分	豊後大野市商工会館 (1階ホール)
5月14日 (月)	三役会	午後 3時30分	豊後大野市商工会館 (2階会議室)
	理事 (役員会)	午後 4時30分	豊後大野市商工会館 (1階ホール)
5月24日 (木)	通常総代会	午前10時	三重農村環境 改善センター

※青年部通常総会は、4月27日に「ホテル
ますの井」で開催されました。

★商工会費・各種共済口座振替一覧表★

項目	振替日	振替月	支払方法
会費	27	6月・9月・12月・2月	年4回、2回、1回
貯蓄共済	22	毎月	毎月(前納可能)
福祉共済	27	毎月	毎月
小規模企業共済	18	毎月	毎月、年1回、年2回
倒産防止共済	27	毎月	毎月(前納可能)
中小企業退職金共済	18	毎月	毎月
特定退職金共済	19	毎月	毎月
火災共済	25	毎月	年1回
自動車共済	27	毎月	毎月、年1回
まごころ共済	10	毎月	毎月、年1回
生命傷害共済	20	毎月	毎月、年1回
医療総合保障共済	27	毎月	毎月

商工会の 業務災害保険が スタート!!

■商品の特長

新たに始まる業務災害保険と
福祉共済のけがの補償は、
何が違うの？



それはね、下の
「商品の特長」を
見てごらん

商工会の
スケールメリットを活かし
団体割引を適用!

福祉共済(けがの補償)

- 1 仕事以外でも
国内外24時間補償！入院・通院も補償！
- 2 掛金は (個人単位で加入)
年齢・性別・職種に関わりなく一律！
- 3 「けが」の補償
80歳まで補償！*
* 継続加入は満85歳まで
- 4 「病気」の補償、「がん」重点補償も
追加でご加入いただけます！

業務災害保険

- 1 通勤途上を含む業務上の事故による
死亡・後遺障害を補償します！
- 2 建設業の場合、経営事項審査の
加対象(15ポイント)となります！
- 3 企業の法律上の賠償責任を
最大1名あたり3億円/
1災害あたり5億円まで保証します！
- 4 保険料は (会社単位で加入)
売上高と業種に基づいて算出！

商工貯蓄共済

貯蓄と有利な融資と生命保障の3つを組み合わせた商工会会員のための共済制度です。

本制度の内容をご理解頂きまして全会員のご加入をお待ちしています。

特徴1 貯蓄 毎月の掛金は、その大部分が貯蓄積立金となり、保険料にまわる金額がごくわずかです。

特徴2 融資 事業資金および消費関連資金として融資が受けられます。

特徴3 保証 万一の場合に大きな保障(生命保険)があります。

■加入資格

商工会の会員・家族・従業員で年齢が6歳から70歳までの健康な方(10年満期は65歳まで)

■掛金

掛金は1口当たり月額2,000円(モデル1・6)、月額2,500円(モデル4)です。

☆平成24年4月から医療保障特約に先進医療給付金が付加されました。

★詳しくは、商工会までお問い合わせください。

経営者ご自身の「現役引退後の生活資金」のことをお考えですか?

年金だけでは不十分で、不安がある。
自分で積み増しするには、どんなものがあるのかな...

1 2 3

加入し、掛金を毎月積み立てておけば...

将来、「廃業」「役員退任」等が生じたときに共済金をお受け取りいただけます。

現役引退後の安心した生活設計が図れます。

平成23年1月から、個人事業主の「共同経営者」も加入できます!
一事業主につき「2名」まで。
※詳しくは下記連絡先まで

★掛金は全額所得控除の対象になります。(左図は掛金月額3万円の場合)

●共済制度の詳細内容は、パンフレット等をお読みください。

共済制度のお申し込みは

豊後大野市商工会本所・支所へ

制度の運営機関：独立行政法人中小企業基盤整備機構 TEL 060-6541-7171 (共済相談室) URL <http://www.smri.go.jp/kyosai/index.html>

日本政策金融公庫の貸付利息

(平成24年4月11日現在)

○普通貸付

融資期間	基準利率(%)
5年以内	2.15
5年超 6年以内	2.15
6年超 7年以内	2.25
7年超 8年以内	2.35
8年超 9年以内	2.45
9年超 10年以内	2.55
10年超 11年以内	2.65
11年超 12年以内	2.65
12年超 13年以内	2.75
13年超 14年以内	2.85
14年超 15年以内	2.95
15年超 16年以内	2.95
16年超 17年以内	3.05
17年超 18年以内	3.05
18年超 19年以内	3.15
19年超 20年以内	3.15

○経営改善貸付

運転資金・設備資金	1.85%
-----------	-------

ホームページ：<http://www.jfc.go.jp/>

～商工会会員状況～

*平成23年4月1日現在 947

*平成24年4月1日現在 924

★未加入者のご紹介をお願いします。★

年金等に関するご相談について

毎月第2木曜日の午前10時から午後3時まで、社会保険事務所が、商工会本所にて社会保険出張相談を実施しております。是非ご利用下さい。

5月、6月の相談日は

5月10日(木)と

6月14日(木)です。



豊後大野市商工会

本所 / 〒879-7131 豊後大野市三重町市場 539 番地
TEL 0974-22-1193 FAX 0974-22-5759

朝地支所 / 〒879-6221 豊後大野市朝地町坪泉 566-10
TEL 0974-72-0049 FAX 0974-72-0566

大野支所 / 〒879-6441 豊後大野市大野町田中 77-1
TEL 0974-34-2234 FAX 0974-24-5101

緒方支所 / 〒879-6601 豊後大野市緒方町馬場 269-2
TEL 0974-42-3310 FAX 0974-42-3361

清川支所 / 〒879-6903 豊後大野市清川町砂田 1812-4
TEL 0974-35-2277 FAX 0974-35-2090

三重支所 / 〒879-7131 豊後大野市三重町市場 539
TEL 0974-22-1193 FAX 0974-22-5759

犬飼支所 / 〒879-7306 豊後大野市犬飼町下津尾 4037
TEL 097-578-0059 FAX 097-578-1514

千歳支所 / 〒879-7401 豊後大野市千歳町新殿 235-3
TEL 0974-37-2953 FAX 0974-37-2953

HP：<http://bungo-ono.oita-shokokai.or.jp>

mail：info@bungo-ono.oita-shokokai.or.jp